

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針が適切に明示されているか。

<大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示>

本学では、社会連携及び地域貢献の方針として、以下のとおり、「地域社会との連携・貢献」「国際社会との連携・推進」という2つの方針を定め、本学ウェブサイトにて公表している（根拠資料9-1【ウェブ】）。

<社会連携・地域貢献の方針>

松山大学の知的財産と人材を活用するとともに、「知」の拠点として役割を果たすため、地方公共団体、産業界及び他大学等の産学官とのつながりを重視し、教育理念である「校訓『三実』」の精神に基づき、地域社会に貢献する。

①地域社会との連携・貢献

- ・ 本学の人的・物的・知的資産を活かし、地域社会における生涯学習、まちづくり、産業振興等の発展に貢献する。
- ・ 産学官と連携・交流を推進し、地域社会のニーズや課題を教育研究活動の成果と結び付けて、地域社会の知的貢献を果たすとともに、その成果を社会に還元する。
- ・ 地域社会と主体的・積極的に関わり、より実践的かつ課題解決志向の教育・研究の推進を図る。

②国際社会との連携・推進

- ・ 多様な文化を尊重し、国際交流活動を促進するとともに、学生及び教職員が海外の協定校・友好校等との教育・研究交流を通じて、国際化を推進する。また、国際化に向けた組織・体制を整備する。
- ・ 実践的な語学修得の機会を提供するだけでなく、海外における異文化交流プログラムの実施体制の構築を目指す。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制が構築されているか。

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動によって教育研究活動が推進されているか。

本学では、2016年に「社会・産業組織との連携を通じて、本学の知的創造と人材育成に努め、また知的財産と人材を活用することによって、地域産業の振興に寄与するとともに、生涯学習の機会を広く市民に提供し、もって地域社会へ貢献すること」を目的に社会連携室が設置されたことを受け、特に全学としては社会連携室及び「社会連携室運営委員会」がその業務を担っている（根拠資料 3-11、根拠資料 9-2【ウェブ】）。なお、国際社会との連携・推進は主に国際センターが行っており、1) 国内プログラム、2) 短期留学プログラム、3) 長期留学プログラムといった段階的な制度設計をしつつ、国際化を推進していることはすでに第4章において述べたとおりであるため、ここでは主に地域社会との連携について記載する。

<学外組織との適切な連携体制>

地域社会全体で学生を養成し、地域社会に貢献できる人材を輩出するために、産業界、自治体、各種団体等との連携が欠かせないが、現在、地方自治体としては、愛媛県、松山市、西条市、内子町と連携協定を結んでおり、また企業及び各種団体としては、伊予銀行、愛媛銀行、南海放送、松山商工会議所、愛媛県中小企業家同友会、愛媛県法人会連合会、愛媛大学と連携協定を締結している（根拠資料 9-3【ウェブ】）。連携機関との実質的な連携関係を構築するために、経営企画部社会連携課が本学の窓口となっている。

具体的な取り組みの事例としては、愛媛県との包括連携協定に基づき、2018年6月5日、愛媛県教育委員会が主催する「地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業プロジェクトマネジメント研修」において、プロジェクトプラン策定のための手法を学ぶ研修の講師を本学教育職員が務めた（愛媛県下56校の高校生及び教員各1名の合計112名参加）。また、2019年度より愛媛県及び松山市、NPO法人、本学が連携し、本学を拠点として夏休みの長期休暇に特化した「休日子どもカレッジ」を開設し、小学生を受入れた（7月20日～8月31日の間の36日、延べ利用人数1,047名）。これは、大学、企業、行政等が連携して、長期休暇中における子どもの居場所づくり及び体験（学び・遊び）を補完するモデル事業であり、学生が主体的にボランティアとして運営に携わるなど、地域課題解決に向けた取り組みを関係機関との連携により実現した。2018年度にキャリアセンター事務部から業務移管された、地域において起業する人材を育成する「えひめベンチャー起業塾（愛媛県、公益社団法人えひめ産業振興財団との共催）」は、2018年9月25日に第5期（全15回）を開講し（学生23名、社会人22名の合計45名が参加）、30名（学生15名、社会人15名）が卒業した（根拠資料 9-4【ウェブ】、根拠資料 9-5【ウェブ】、根拠資料 9-6、根拠資料 9-7）。

また、愛媛大学との連携事業は、2010年度以降、両大学がより緊密かつ組織的に連携・

協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関を担う愛媛県の主要大学としての使命を果たしていくことを目的としている。2016年度から、事業名を「国立大学法人愛媛大学と学校法人松山大学との地域活性化促進連携事業」に一新し、事業内容を「学生教育の活性化に関する事業」「地域の活性化を促進する研究事業」に変更した。両大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図り、より社会に貢献できる形にした。例年11月下旬に募集を開始し1月中旬に両大学の学長、理事等から構成される連携推進会議において、事業を採択している。成果報告会を5月下旬～6月上旬に開催し、2010年度から2019年度までの10年間で、84件の応募があり44件が採択された（根拠資料9-8【ウェブ】）。

そのほかに、国際センターにおいて公益財団法人愛媛県国際交流協会及び公益財団法人松山国際交流協会と連携し、国際センター長が愛媛県国際交流協会の理事に、国際センター事務部次長が松山国際交流協会の理事にそれぞれ就任し、本学と両協会の連携を進めている。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進>

本学の社会連携・社会貢献活動は大きく分けると「産官学連携事業」と「生涯学習事業」に分けることができる。

「産官学連携事業」では、既述のとおり、様々な学外組織との連携体制を構築しているほか、俳句甲子園などへの協賛や自治体等への委員派遣、セミナー・公開講座への講師派遣等を行っているほか、学生を地域の活動に派遣することも行っている。特徴的な活動としては、「社会人基礎力育成事業」「学生による社会連携活動」が挙げられる。

「社会人基礎力育成事業」は、地域並びに地域産業の課題解決への取組みの中で、学生の実用的知識の習得、社会人に向けての成長を生きた形で推進する正課外活動で、学生・教育職員が自治体や企業等と連携しながら、学生に対して、社会人として要求される実用的・実学的知識の習得を促し、ライフステージの各段階で活躍し続けるための基礎となる「前に踏み出す力・チームで働く力・考え抜く力」（3つの能力）を涵養することを目的として行われている。2009年度に経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業」に採択されて以降、2018年度までの10年間で52のプロジェクトが展開された。主な取組みとしては、地元企業との連携で商品開発や拡販活動を行ったもの、まちづくり活動を通して地域活性化に取り組むもの、県内の高等学校や行政と連携して地産の農産物や海産物の活用方法を模索するなどが挙げられる。2019年度からは、制度を新たにし、社会人基礎力育成事業「産官学連携に基づく協働プロジェクト」として新たな運用を開始している。プロジェクトの様子は本学のウェブサイトに掲載している（根拠資料9-9、根拠資料9-10【ウェブ】）。

「学生による社会連携活動」は、学生の自発的な社会貢献活動や学外機関が行う社会貢献活動への学生の協力要請などに対して、サポート体制をより強化し、地域社会と連携しながら地域貢献活動を推進する目的で実施している。2015年度に「学生による社会連携活動」を制度化し、官公庁や企業、福祉施設等から依頼のある社会連携事業（ボランティア活動）について、地域社会のニーズをもとに学生への周知・募集によりマッチングを促し

ている。参加学生に対しては、学生活動補助として交通費の支給を行い、2015年度から2018年度までの4年間で累計88件、702名の学生が県内を中心にボランティア活動を行った。2018年10月30日に愛媛県から「元気な集落づくり応援団知事感謝状」が贈呈されるなど、学生による地域貢献活動が学外からも評価されている（根拠資料9-21【ウェブ】）。

「生涯学習事業」では、本学の知的財産、人的資源、研究成果を地域に還元し、市民の方々に生涯学習の場を提供することで、地域に貢献することを目的としており、「松山大学コミュニティ・カレッジ」「松山大学出張型公開講座」「松山大学・カルスポ公開講座」「新居浜生涯学習大学『松山大学公開講座』」「ひめボス推進・働き方改革セミナー」の5つの講座を展開している。

1) 松山大学コミュニティ・カレッジ

本講座は、本学の教育職員（退職者、非常勤講師含む）の知的資源を活用した講座を地域住民に広く生涯学習の場として提供するもので、2010年10月に6講座からスタートして以来、2019年度までの10年間で340講座を開講し、延べ6,616名が受講した。開設当初は認知度を高めるために学外者講師を多く採用し、講座数の拡大と受講者数の増加を目指していたが、現在は、本学の知的人的資源を活用した講座を開講することとし、本学の教育職員を講師としている。2016年12月20日に「学校法人松山大学コミュニティ・カレッジ規程」、2017年に「学校法人松山大学コミュニティ・カレッジ講師就業規則」を制定し、諸規程に基づき、滞りなく運営を行っている（根拠資料9-11【ウェブ】、根拠資料9-12、根拠資料9-13、根拠資料9-14）。

2) 松山大学出張型公開講座

本講座は、高等教育機関のない愛媛県内の地域（5地区）を中心に専任教育職員が出向き出張講義を実施している。例年、文系学部（経済学部・経営学部・人文学部・法学部）と薬学部からそれぞれ1講義ずつ、2講義（各90分）が無料で受講できることから、シニア層を中心とする受講者からの満足度は高い（根拠資料9-15【ウェブ】、根拠資料9-16）。

3) 松山大学・カルスポ公開講座

本講座は、1980年より松山市との共催で公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の委託事業として、松山市民及び松山市内に勤務している方を対象に一般教養講座を開講している。当初は、春期に一般教養講座、秋期に悠悠デジタル講座（パソコン講座）を開講していたが、2016年度から松山市委託金の削減に伴い、一般教養講座のみの開講となった。受講生の年齢は60歳以上が65%以上を占めており、リピーターが多いのが特徴である。本学専任教員がコーディネーターとしてテーマ設定や学内外から幅広い分野の講師の選定を行っている。毎年、受講生の興味を引くテーマが設定されている点や、全12回の講義を安価な受講料で受講することができることから根強い人気を誇り、100名を超える方が学んでいる（根拠資料9-17【ウェブ】、根拠資料9-18）。

4) 新居浜生涯学習大学「松山大学公開講座」

本講座は、1993年より、新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講

座のひとつとして開講している。講師を本学の専任教育職員が務め、講義は全8回行っている。最終講義は12月に本学で実施しており、講義後は、学食での昼食や図書館、温山会館などの施設見学、大学の講義に参加するなど新たな魅力を実感していただいている。受講生はシニアの方が中心で、毎年50名を超える方が受講している。なお、講師手当や交通費などの経費は、全て新居浜市が負担している（根拠資料9-19）。

5) ひめボス推進・働き方改革セミナー

本セミナーは、2017年度より、愛媛県と本学が共催で実施している。「働き方改革」及び「職場における女性活躍推進」に関するテーマを取り扱い、大学ならではの学術色彩を持たせた理論面と、現場の実態を踏まえた実務面の双方からアプローチをする講座を地域市民、学生を対象に実施している。2017年度は2回の開催で269名が受講、2018年度は1回の開催で38名が受講した（根拠資料9-20【ウェブ】）。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を行っているか。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上の事例があるか。

<適切な根拠に基づく点検・評価>

社会連携・社会貢献の適切性については、社会連携室において検証し、必要に応じて「教学会議」や「常務理事会」に上程して改善策を検討している。

社会連携室で行っている全ての事業は、毎年、部局としての事業計画を作成し、それに基づき実施している。年度末に事業報告書を作成するにあたり、それぞれの事業の効果検証、点検を行い、改善点を抽出している。新年度の事業計画は、現状及び課題を把握したうえで、達成目標・実施効果・指標を踏まえた改善・対策の計画内容となっている。コミュニティ・カレッジ、出張型公開講座、カルスポ公開講座などの生涯学習事業については、講座終了時に受講者アンケートを実施し、その結果を講師や社会連携室運営委員と共有し、改善につなげている（根拠資料9-22、根拠資料9-23、根拠資料9-24）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上の事例>

点検・評価結果に基づく改善の事例としては、2009年より実施していた「社会人基礎力育成事業」についての、社会連携室及び「社会連携室運営委員会」による見直しが挙げられる。

社会人基礎力育成事業は、2018年度以前までは、プロジェクト実施にあたって担当する教員からの概要書（目的・スケジュール）の提出のみを義務付けており、実質的にはプロジェクト内容の審査を行っていなかった。またプロジェクトの成果として学生にどのような教育効果があったのかという成果の可視化の部分が不十分であった。そのため、「社会

連携室運営委員会」にて改善案を検討し、2019年度からは「産官学連携に基づく協働プロジェクト」として制度を新たにし、申請プロジェクトの審査の実施及び実施後の成果報告書の提出とともに、成果報告会を実施することとした（根拠資料 9-22、根拠資料 9-25、根拠資料 9-26）。

（２）長所・特色

- ・ 1980年から実施されている「松山大学カルスポ公開講座」、1993年より新居浜で開講している「松山大学公開講座」、2010年からの「松山大学コミュニティ・カレッジ」など、歴史を持った公開講座を多く開講しており、地域社会の学びの場としての役割を果たしている。
- ・ 学生による地域貢献活動を推奨し支える体制が整っており、多くの学生が地域でのボランティア活動に積極的に参加している。また、「社会人基礎力育成事業」「学生による社会連携活動」における様々な取組みを通じて地域への貢献だけでなく、学生に対して、社会人として要求される実用的・実学的知識の習得へとつながっており、地域貢献活動と学生の成長が一体的に結びついた活動を展開している。

（３）問題点

- ・ 本学の社会連携活動は、これまで実施してきた個々の取組みを継続・改善しながら成果をあげてきたが、文部科学省による地（知）の拠点大学による地方創生推進事業や、「2040年の高等教育のグランドデザイン（中央教育審議会答申 2018年 11月 26日）」の中で示された地方創生が目指す社会の実現に向け、高等教育機関である大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことがより強く求められるようになってきているため、全学的な方針に基づき、大学として社会連携活動全体をマネジメントしながら取組みを進めて行く必要がある。

（４）全体のまとめ

本学の社会連携・社会貢献活動については、歴史を持った公開講座など以前から積極的な取組みを進めてきた。今後も社会連携室を中心として、大学全体の方針のもとで、本学の教育研究、またその成果の社会への還元を積極的に進めていく。